

臨時記者発表

令和 2年 5月 1日(金曜日) 13時00分～
西庁舎 2階 情報発信室

1 新型コロナウイルス感染症緊急対策(第5弾)

令和2年度

飛騨市一般会計予算（補正第1号）の概要



5月補正予算（一般会計補正第1号）のポイント

今回の補正予算は、国民一人当たり10万円の給付、また子育て世帯に対して児童一人当たり1万円を給付するといった国の施策に呼応した所要額に加え、緊急事態宣言の中、県からの休業要請を受けて止むなく休業に至った地元事業者への協力金など岐阜県の施策に伴う所要額を計上致しました。

また、今回のコロナ感染症対策から経済活動の縮小が余儀なくされている地元事業者は壊滅的な打撃を受けており、一刻も早く経済活動を正常化させる必要があることから、大きく二つの対策を講じることとしました。一つ目は、飛騨市では過去最大となる12億円規模でのプレミアム付き商品券及び電子通貨の発行です。市内全業種を対象としてプレミアム率を20%とすることに加え、子育て世帯への支援策として18歳以下の子ども（平成14年4月2日以降に生まれた方）については実質のプレミアム率を33%まで引き上げることとしました。二つ目は、住宅リフォーム補助事業です。こちらは当初予算とあわせ総額1億円を確保し、従来は対象外としていた車庫や造園なども幅広く対象とするよう制度を拡充させ、小さな仕事が数多く地元事業者にいきわたるよう配慮しました。

このほかコロナ対策で影響を受けている市民の声に応えたきめ細かい施策を数多く盛り込み、総額28億9千2百万円を追加し、補正後の予算は207億1千8百万円（前年同期+11.3%）となりました。

■総務費

<企画費>

市外で生活する帰省できない学生を対象に、米やラーメンといった地元特産品を希望者に発送する応援キャンペーンの取り組みに100万円を計上しました。

<防災費>

コロナウイルスの終息が見通せない中で、医療や福祉の最前線で対応する職員の感染防止用品の確保を図るとともに、医療や福祉機関に対しマスク等必要な物資を提供できる体制を整えるため1000万円を計上しました。

<特別定額給付金給付費>

国の施策である国民一人あたり10万円を給付する特別定額給付金について、一日も早く市民にお届けするために必要な事務経費を加えた所要額23億8千8百万円を計上しました。

■民生費

＜児童保育費＞

コロナウイルス感染防止費用として、市内の保育所に対して国から1園あたり50万円を上限に交付されることから、これを財源として各園にあわせた対策の関連経費4百万円を計上しました。

＜児童手当費＞

児童一人当たり1万円を児童手当に上乗せして給付する国の施策に対し、必要な事務費をあわせた2千6百万円について全額国庫補助金を財源として計上しました。

■衛生費

＜保健衛生総務費＞

新型コロナウイルスに感染し、療養のため働くことができなくなった場合には国費で傷病手当金が支給されることとなりましたが、加入保険の区分から支給対象外となる市民が生じないよう市単独費で必要額を計上しました。

■農林水産業費

＜畜産業費＞

牛肉消費の落ち込みから飛騨牛の枝肉価格が下落しているため、飛騨牛のPRサイトを制作し、全国へ向けて飛騨牛ブランドを改めて強力に発信するとともに、市内精肉取扱店での購入促進を図る費用2百万円を計上しました。

■商工費

＜商工振興費＞

県からの休業要請を受けてこれに応じた市内事業者への休業補償金の一部を岐阜県に対して負担する費用5千5百万円に加え、飛騨市がんばれプレミアム事業としてプレミアム率20%（子育て世帯は33%）の商品券や電子地域通貨を発行するための費用2億4千5百万円を計上するとともに、運転資金などを喫緊に必要とする事業者のための融資枠拡大の預託金として1億円を計上しました。

■土木費

＜住宅対策費＞

住宅リフォーム補助金制度を大幅に拡充（補助率2分の1で上限30万円）し、さらに従来は対象外としていた車庫や造園なども対象とすることで、小さな仕事を数多く地元事業者が受注できる仕組みを講ずるための所要額6千万円を追加計上し、総額1億円とします。

■教育費

＜事務局費＞

5月末まで小中学校が休校する中、保護者から児童生徒の生活や学習状況を不安視する声に対して、「健康支援」や「学習支援」に加えて、「体操」や「励ましメッセージ」といった学校ごとに工夫を凝らしたオリジナルDVDを作成し、すべての児童生徒に配布する費用1百万円を計上いたしました。

■財政調整基金の残額

前回補正後	6,360,879千円
今回補正財源	△354,700千円
補正後残高	6,006,179千円

予算総括表

(単位:千円)

会計	補正前予算額	(%) 構成比	補正予算額	(%) 構成比	補正後予算額	(%) 増減率	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
01 一般会計	17,825,430	67.56	2,892,400	99.97	20,717,830	16.23	2,417,700	20,000	100,000	354,700
02 国民健康保険特別会計(事業勘定)	2,618,000	9.92	1,000	0.03	2,619,000	0.04	1,000			0
特別会計合計	8,558,000		1,000		8,559,000		1,000	0	0	0
合計	26,383,430		2,893,400		29,276,830		2,418,700	20,000	100,000	354,700

予 算 総 括 表

会計 一般会計

歳入

(単位:千円)

款	補正前予算額		補正予算額		補正後予算額		財源内訳			
	補正前予算額	(%) 構成比	補正予算額	(%) 構成比	補正後予算額	増減率	国庫支出金	地方債	その他	一般財源
15 国庫支出金	1,366,625	7.67	2,417,700	83.59	3,784,325	176.91	2,417,700			0
19 繰入金	1,342,638	7.53	354,700	12.26	1,697,338	26.42				354,700
21 諸収入	482,380	2.71	100,000	3.46	582,380	20.73			100,000	0
22 市債	1,143,700	6.42	20,000	0.69	1,163,700	1.75		20,000		0
合 計	17,825,430		2,892,400		20,717,830		2,417,700	20,000	100,000	354,700

予 算 総 括 表

会計 一般会計		歳出					(単位:千円)			
款	補正前予算額	(%)	補正予算額	(%)	補正後予算額	(%)	財源内訳			
		構成比		構成比		増減率	国県支出金	地方債	その他	一般財源
02 総務費	2,353,860	13.21	2,399,000	82.94	4,752,860	101.92	2,388,000			11,000
03 民生費	4,131,032	23.17	30,200	1.04	4,161,232	0.73	29,700			500
04 衛生費	1,531,625	8.59	400	0.01	1,532,025	0.03				400
06 農林水産業費	1,149,298	6.45	2,000	0.07	1,151,298	0.17				2,000
07 商工費	936,425	5.25	400,000	13.83	1,336,425	42.72			100,000	300,000
08 土木費	2,475,629	13.89	60,000	2.07	2,535,629	2.42		20,000		40,000
10 教育費	1,356,718	7.61	800	0.03	1,357,518	0.06				800
合 計	17,825,430		2,892,400		20,717,830		2,417,700	20,000	100,000	354,700

 HIDA CITY 飛驒市	飛驒市 プレスリリース	飛驒市役所 企画部 秘書広報課 広報係 住所：飛驒市古川町本町 2-22 TEL : 0577-62-8880 (直通) Fax : 0577-73-3344 E-mail: hisyokouhou@city.hida.lg.jp
---	------------------------------	--

令和2年5月1日

飛驒市新型コロナウイルス感染症緊急対策 (第5弾)

飛驒市では、新型コロナウイルス感染拡大により市民の生活や経済活動に様々な影響が生じていることから、市民の皆様や事業者の皆様を応援するため、第5弾目となる緊急支援を取りまとめました。

1. ポイント

- 政府や県の給付金等の早期給付に向けた対応と、こうした制度に呼応した市内経済循環の仕組みに重点をおいた **11点**の追加対策
- 総額約 29億円の臨時補正予算措置

2. 背景

市では、全国での感染者の拡大が深刻さを増す中、これまで新型コロナウイルス感染症による市民生活や経済活動への影響に対応するため、第1弾から第4弾までの緊急対策を実施してきました。

そうした中、政府からの緊急事態宣言や、岐阜県が特定警戒都道府県に位置付けられるなど、日々刻々と目まぐるしく情勢が変化し、市内でも、これまで以上の市内消費の極度の落ち込みにより、飲食業だけでなく、その影響はあらゆる小売り、サービスに広く深く及んでいます。

市では、市民全員が国からの特別定額給付金を活用しそれぞれの生活を維持しながらも、少しでも市内のお店や事業者を利用して市内の経済循環を図ることによって、影響を受けている市内事業者を支える施策が必要であると考え、今回の緊急対策第5弾では、こうした国等の給付に対する迅速な対応と、市内経済循環の2点に重点を置き、総額約29億円、11点の追加施策を取りまとめました。

なお、これらの実施にあたっては、国県内の感染状況や経済状況を見極めた上で適切な時期に実施することとし、今後も市内外の情勢を迅速に把握し、更なる対策の検討を行っていきます。

3. 支援・対策内容

I 急激な市民生活の変化に対する支援

① 【新規】特別定額給付金（国事業）への対応

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づき、4月27日時点で飛騨市の住民基本台帳に登録されている方を対象に、**1人一律10万円を給付**します。**受付開始は特にお急ぎの方及びオンラインで申請される方は5月1日から、郵送申請は5月11日発送予定の申請書をお受け取りになられてから**となります。申請を受付後、**5月15日頃から順次給付を開始**します。

② 【新規】子育て世代への臨時特別給付金（国事業）への対応

国による子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、低～中間所得者層の**児童手当を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯）**に対し、**児童1人あたり1万円を支給**します。

③ 【新規】新型コロナウイルス感染症傷病手当金の創設

国の制度改正により、国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者が、新型コロナウイルス感染症に感染するなど**療養のため働くことが出来なくなった給与受給者に、標準報酬日額の2/3に相当する「傷病手当金」**が支給されます。あわせて、この制度では対象にならない**個人事業者には、市独自の支援制度を新たに創設**し対応します。

④ 【新規】市外で学ぶ学生応援！飛騨のうまいもんお届け大作戦の実施

故郷への帰省や外出の自粛を余儀なくされていたり、アルバイトが無くなるなど経済的苦境にある飛騨市出身の学生を応援するため、**1,000円で飛騨のお米やお惣菜、ラーメンなどを全国の学生のもとへお届けするキャンペーン**を行います。

⑤ 【新規】飛騨市新型コロナウイルス感染症総合相談窓口の開設

市民の皆様からの生活や雇用、事業の資金繰りなど、様々な支援制度のご相談に対応できる相談窓口を飛騨市役所本庁舎1階に開設します。

●開設時間 平日8:30～17:00

●専用電話 0577-62-9200

II 市内需要喚起による事業者への支援

⑥ 【新規】飛騨市史上最大級の“飛騨市プレミアム商品券”の発行

国の特別定額給付金を活用して、その約半分を市内経済循環にご利用いただけるよう、プレミアム率20%、**子育て世帯の支援としてお子様はプレミアム率30%を超える支援策を盛り込んだ**、電子地域通貨と合わせ飛騨市史上最大級となる**総額約12億円の経済効果を見込むプレミアム商品券**を発行します。

⑦ 【新規】金融機関と連携した“飛騨市プレミアム電子地域通貨”の実施

国の特別定額給付金を活用して、その一部を市内でご利用いただけるよう飛騨信用組合と連携し、同組合が発行する電子地域通貨「**さるぼぼコイン**」を活用した“**飛騨市プレミアム電子地域通貨**”を実施します。

⑧ **【改革】緊急経済対策住宅リフォーム補助制度の創設**

現行の「住宅性能向上リフォーム補助金」を見直し、対象工事の追加や補助率を1/2、上限を30万円に大幅拡大した総額1億円規模の“緊急経済対策”住宅リフォーム補助金を、令和2年度限定で実施します。

Ⅲ 学校休業に伴う児童生徒等への支援

⑨ **【新規】小中学校の臨時休業に係る家庭での学習・生活支援DVDの作成**

児童生徒の家庭での学習・生活を支援するため学年に応じた内容（コンテンツ）のDVDを作成し、5月25日（月）までを目途に全児童生徒へ順次配布します。あわせて、DVD視聴環境のない家庭には、市からDVDプレイヤーを無償で貸し出す制度も開始します。

Ⅳ インターネット等を活用した販売促進

⑩ **【新規】飛騨牛を食べよう！贈ろう！キャンペーン（仮）の開催**

飛騨牛の流通鈍化による枝肉価格の下落によって苦境にある市内畜産農家、卸売・小売事業者を支援するため、大手通販サイトのモール内広告や専用キャンペーンページを作成し、そこから市のふるさと納税や各事業者通販サイトへ誘導する飛騨市独自の飛騨牛キャンペーンを、6月から7月末まで開催します。

Ⅴ 新型コロナウイルス感染拡大防止体制の強化

⑪ **【新規】岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金への対応**

岐阜県の緊急事態措置による休業等要請に全面的にご協力いただいた事業者の皆様に対する「岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」について、県2/3、市1/3の費用負担により1事業者あたり50万円を県から支給します。

4. 次の対策

○ 学校再開に向けた準備について

市では、学校休業に伴う児童生徒への生活や学習への影響を考慮し、令和2年5月18日（月）から「学校再開準備期間」として順次分散型自主登校日を設定し、6月1日（月）からの学校再開に向けて準備を進めていきたいと考えています。

なお、その実施にあたっては、市内や近隣市町村の感染状況を見極めた上で進めるものとし、感染状況の変化によっては、延期等の判断を行います。

－ 本資料に記載した施策は、市内の影響や国や県の今後の動向により、開始時期の変更や期間の延長等を検討します －

<担当課> 企画部 総合政策課（担当）土田 TEL：0577-73-6558（直通）

特別定額給付金（国事業）への対応

（予算額：2,388,000千円）

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づき、4月27日時点で飛騨市の住民基本台帳に登録されている方を対象に、**1人一律10万円を給付**します。受付開始は**特にお急ぎの方及びオンラインで申請される方は5月1日**から、**郵送申請は5月11日発送予定**の申請書をお受け取りになられてからとなります。申請を受付後、**5月15日頃から順次給付を開始**します。

● 制度の概要

給付対象者	基準日（令和2年4月27日）において住民基本台帳に登録されている者
給付額	給付対象者1人につき10万円
受給権者	住民基本台帳に登録されている者の属する世帯の世帯主
申請期間	申請書の受付開始日から3か月間

● 実施方法

1. 申請の方法

（1）市役所からお送りする申請書を使用される方

- ・ 給付に必要な申請書を郵送します。（**5月11日発送見込み**）
- ・ お送りした申請書に必要事項を記載の上、本人確認や口座確認に必要な書類を添付して、同封の返信用封筒にて市役所までご返送ください。

（2）マイナンバーを活用したオンライン申請を行われる方

- ・ マイナポータルの「ぴったりサービス」にアクセスし、申請を行ってください。（**5月1日受付開始**）
- ・ 上記の申請は「マイナンバーカード」を所持されている方に限ります。

（3）市役所ホームページからダウンロードした申請書を使用される方

- ・ 特に給付を急がれる方は、5/1～5/10の間に市ホームページから申請書をダウンロードしてください。
- ・ 必要事項を記載した申請書に、本人確認や口座確認に必要な書類を添付して、市役所まで郵送してください。この場合、封筒及び郵便料は申請者にてご負担ください。

2. 給付の方法

- ・ お送りいただいた申請内容を確認のうえ、**5月中旬から申請者が指定された口座への振り込みにより給付**します。
- ・ 記載された申請内容に誤りがあったり、本人確認用の資料や口座確認用の資料が添付されていない場合、給付が遅れる可能性がありますのでご注意ください。

3. その他注意事項

- ・ 申請書は、市役所市民保健課、各振興事務所の窓口でも申請書をお受け取りいたしますが、新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るため、できるだけ郵送またはオンラインでの申請をお願いします。
- ・ 詳細については、市ホームページまたは、お送りする申請書に同封の説明書をご覧ください。

【問合せ先】 飛騨市役所 特別定額給付金室 0577-62-8020

子育て世代への臨時特別給付金(国事業)への対応

(予算額：26,200千円)

学校等の臨時休業により新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取り組みの一つとして、低～中間所得者層の児童手当受給世帯に**対象児童1人当たり1万円を支給**します。

● 制度の概要

1. 対象者

(1) 支給対象児童

平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた子ども

(2) 支給要件及び支給対象者

令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当の支給を受けている方(ただし、所得制限額を超えている「特例給付」の受給者は対象になりません。)

2. 支給額

対象児童1人当たり1万円

3. 支給時期

一般支給対象者は、6月の児童手当の支給に合わせて支給できるよう調整中(一般支給対象者には市からお知らせ通知を送付します。)

公務員支給対象者は、手続きの都合上7月以降になる見込み(所属庁から申請書が配布されません。)

● 実施方法

○ 手続き

一般支給対象者は、児童手当の仕組みを活用して支給することから、申請は不要です。ただし、公務員支給対象者は、所属庁が支給対象者であると証明した上で、本人が居住市町村へ申請してください。



新型コロナウイルス感染症傷病手当金の創設

(予算額：1,400千円)

国の制度改正により、国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者が、新型コロナウイルス感染症に感染するなどし**療養のため働くことが出来なくなった給与受給者に、標準報酬日額の2/3に相当する「傷病手当金」が支給**されます。あわせて、この制度では対象にならない**個人事業者には、市独自の支援制度を新たに創設**し対応します。

● 制度の概要

1. 対象者

国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者で

- ① 給与受給者 新型コロナウイルス感染症に感染又は感染の疑いがあり、療養のためお勤めができない場合（国が支援）
- ② 個人事業者 新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のため事業を営むことができない場合（市が独自に支援）

2. 支給期間

- ① 給与受給者 お勤めができなくなった日から起算して3日を経過した日からお勤めができない期間（最長1年6月）
- ② 個人事業者 事業を営むことができなくなった期間（最長1年6月）

3. 支給額

- ① 給与受給者 直近の継続した3月間の給与収入の合計額を就労日数で除し、その金額の3分の2を療養日数に応じて支給（上限あり）
- ② 個人事業者 令和元年中の事業所得を365で除し、その金額の3分の2を療養日数に応じて支給（上限あり）

4. 適用時期

傷病手当金の支給を始める日が令和2年1月1日～9月30日までの間に属する場合

5. その他

後期高齢者医療の被保険者（被用者に限る）については、岐阜県後期高齢者医療広域連合から支給されます。

● 手続き方法

所定の様式に下記の書類を添えて市へ申請してください。（代理申請可）

- ① 直近の給与収入や昨年中の所得がわかるもの
- ② 事業主や医療機関からの療養を必要とした旨の証明

【問合先】 飛騨市役所 市民保健課 0577-73-7464

市外で学ぶ学生応援！飛騨のうまいもんお届け大作戦の実施

(予算額：1,000千円)

故郷への帰省や外出の自粛を余儀なくされていたり、アルバイトが無くなるなど経済的苦境にある飛騨市出身の学生を応援するため、**1,000円で飛騨のお米やお惣菜、ラーメンなどを全国の学生のもとへお届けするキャンペーン**を行います。

●事業概要

1,000円の負担で、希望するセット商品（3,000円相当）のいずれか1点をお子様等へのメッセージカードを添えて、市外に住む学生にお届けします。

セット商品（例）

- ① 「飛騨の米たらふくセット」 米5キロ
- ② 「カレーライスセット」 飛騨の米×レトルトカレー
- ③ 「ラーメン・ライス定食セット」 飛騨の米×ラーメン

※ 上記は、あくまで現段階での（案）であり、セット内容は変更する可能性があります。詳しくは、後日配布するチラシに掲載します。

対象者 対象学生

飛騨市在住の保護者等（一人の学生につき、1回のみ。）

市外在住で、市外の高校、短大、大学、大学院、高専、専門学校、予備校に在籍する者

（住民票上は飛騨市に住所がある方も対象です。）

受付期間

令和2年5月15日（金）～6月30日（火）

●実施方法

告知方法

令和2年5月15日（金）に新聞折込及び区長回覧予定のチラシ

申込方法

令和2年5月15日（金）以降に、古川町商工会が運営するさくら物産館での店頭注文又は電話注文していただくか、チラシ添付のファックス用紙にてお申込みください。

注 お申込みの際は、注文者の住所・氏名（飛騨市内の方に限る）、連絡先、お届け先の学生の住所、氏名、連絡先、在籍する学校名、学年等をお知らせください。

注 店頭注文の際にはマスクを着用いただき、3密対策にご協力をお願いします。

－ 詳細な手続き・募集方法等は、近日中に市ホームページ等によりお知らせします －

【問合せ先】 飛騨市役所 地域振興課 0577-62-8904

政策
II

市内需要喚起による事業者への支援

飛騨市史上最大級の“飛騨市プレミアム商品券”の発行

(予算額：225,000千円)

国の特別定額給付金を活用して、その約半分を市内経済循環にご利用いただけるよう、プレミアム率20%、**子育て世帯の支援**として**お子様はプレミアム率30%を超える**支援策を盛り込んだ、電子地域通貨と合わせ飛騨市史上最大級となる**総額約12億円**の**経済効果**を見込むプレミアム商品券を発行します。

● 制度の概要

- 対象者 飛騨市に住民票を置く全市民
- 販売金額 **商品券12,000円分** (1,000円×12枚) を
一般10,000円 (20%還元) 子ども9,000円 (約33%還元)
※子ども 平成14年4月2日以降に生まれた方
- 購入限度 飛騨市プレミアム電子地域通貨と合わせて、お一人様最大5口まで **お子様分は最大10口まで** (市民全員の購入が可能です。)
※お子様分を満額購入いただくと、**お一人3万円分の定額給付と同じ効果!**
- 販売期間 令和2年6月1日(月)～利用期間まで
- 販売箇所 古川町商工会、神岡町商工会議所、飛騨市役所、各振興事務所
- 利用期間 令和2年6月1日(月)～令和2年11月30日(月)
- 利用上限 1回の買い物につき50万円分まで
- 対象商品 「タバコ、資産形成に資するもの、換金性の高い商品、電気・ガス、不動産の貸付」以外の商品。商店等が独自に発行する予約券等も可
- 対象業種 市内に事業所または店舗を有し参加をご希望される事業者
(風営法に規定する事業者、特定の宗教・政治団体・暴力団と関わる事業者は除く)

● 実施方法

○ 引換券の送付

- ・お一人様1枚の引換券を送付いたします。(5月下旬頃)
- ・引換券がお手元に到着しましたら、最寄りの販売所で引換券を必ずご持参いただきご購入ください。
- ・購入の際にはマスクを着用いただき、3密対策にご協力をお願いします。
(ドライブスルー型の販売も検討します。)

○ 利用方法

- ・商品券は切り離さず、利用店舗にて支払いの際にご利用ください。
- ・飛騨市プレミアムお食事券も併用してお使いいただけます。
※利用可能店舗は随時公開していきます。(市内店舗約400件を想定しています)

○ 商品券参加事業者の登録

- ・市役所及び各振興事務所、古川町商工会、神岡商工会議所に設置してある所定の申請書に記入の上、令和2年6月30日(火)までに提出してください。
(商品券使用開始は6月1日からのため5月中の登録をお勧めします。)

詳細な手続き・募集方法等は、近日中に市ホームページ等によりお知らせします -

【問合せ先】 飛騨市役所 商工課 0577-62-8901

政策
Ⅱ

市内需要喚起による事業者への支援

金融機関と連携した“飛騨市プレミアム電子地域通貨”の実施

(予算額：20,000千円)

国の特別定額給付金を活用して、その一部を市内でご利用いただけるよう飛騨信用組合と連携し、同組合が発行する電子地域通貨「さるぼぼコイン」を活用した“飛騨市プレミアム電子地域通貨”を実施します。

● 制度の概要

- 対象者 飛騨市に住民票を置く全市民
- チャージ額 さるぼぼコインについて、以下のとおりプレミアムポイントを付与します。

一般	チャージ額10,000円あたり	2,000ポイント (20%)
子ども	チャージ額 9,000円あたり	3,060ポイント (34%)

※子どもは、平成14年4月2日以降に生まれた方が対象

- 購入限度 飛騨市プレミアム商品券と合わせ、1人あたり最大5口まで
(子どもは最大10口までとします)
- チャージ期間 5月下旬～7月末又はプレミアムポイント付与が総計2千万ポイントに達するまで
(商品券とあわせた総発行額12億円のうちの10%を予定しています。)
- 販売箇所 飛騨信用組合 古川支店、西古川支店、神岡支店
- 利用期間 コイン 原則チャージしてから3年間 ポイント 付与されてから1年間
- 利用店舗 市内201店舗 (4月末日現在)

利用上限などは、さるぼぼコイン等利用規約によります。詳しくは、飛騨信用組合の「電子地域通貨さるぼぼコインのご案内」(<http://hidashin.co.jp/coin/>)をご確認ください。

● 実施方法

○ 引換券の送付

- ・ お一人様1枚の引換券を送付いたします。(5月下旬頃)
- ・ 引換券がお手元に到着しましたら、上記の飛騨信用組合各支店の窓口で引換券を必ずご持参いただきチャージしてください。
- ・ 来店の際にはマスクを着用いただき、3密対策にご協力をお願いします。
- ・ 一人あたりのチャージできる単位は、一般の方は一口1万円、子どもは一口9千円です。
- ・ ご家族の分をどなたか一人の方にまとめてチャージすることもできます。

例

お父さん、お母さんと子ども2人の4人家族が一口ずつチャージする場合
一般10,000円×2人分+子ども9,000円×2人分のさるぼぼコイン38,000円分と、
プレミアムポイント10,120ポイントを、お母さんのアプリに一括してチャージすることが可能

- 注 チャージには、別途アプリ上のチャージ上限額があり、その額を超えてチャージすることはできません。

— 詳細な手続き・募集方法等は、近日中に市ホームページ等によりお知らせします —

【問合せ先】 飛騨市役所 地域振興課 0577-62-8904

“緊急経済対策”住宅リフォーム補助制度の創設

(予算額：既決40,000千円に60,000千円を追加し総額1億円)

現行の「住宅性能向上リフォーム補助金」を見直し、**対象工事の追加や補助率を1/2、上限を30万円に大幅拡大**した**総額1億円規模**の“緊急経済対策”住宅リフォーム補助金を、令和2年度限定で実施します。

● 制度の概要

1. 対象となる工事の拡充

現行の「住宅性能向上リフォーム補助金」の**対象工事に以下を新たに追加**します。

- ① 倉庫・車庫等
- ② 店舗等の併用住宅
- ③ 外構（造園・塀・敷地内の舗装、水路など）
- ④ 太陽光発電・蓄電池 等

2. 補助金等の拡充

「住宅性能向上リフォーム補助金」では 30万円以上の工事で 補助率1/5（上限20万円）

拡大

小規模な工事でも対象になるよう、**10万円以上の工事で 補助率1/2（上限30万円）**

(例えば) 断熱材の充填、内窓の設置工事 660,000円で市内業者と契約したとき

現) $660,000円 \times 1/5 = 132,000円 \rightarrow 20万円以内であるので 13万2千円支給$

新) $660,000円 \times 1/2 = 330,000円 \rightarrow 上限を超えているので **30万円支給**$

※これまでの300万円以上ローンを活用された方への3万円加算は廃止いたします。

3. 事業期間

令和3年3月31日までに補助金交付決定したもので、令和4年3月31日までに工事が完成するもの。

ただし、予算には限りがあり、交付累計額が総額1億円に達した時点でこの制度は終了いたします。

● 手続き方法

1. 受付開始日

令和2年5月18日（月）～（予定）

2. 申請書類の簡素化

これまでの補助金申請時に提出いただいていた**申請書類を極力簡素化**します。工事着手前に、飛騨市役所都市整備課若しくは各振興事務所窓口に必要な書類を提出してください。

- ① 補助金交付申請書
- ② 工事請負契約書等の写し
- ③ 位置図、工事の図面
- ④ 着工前写真
- ⑤ 誓約書兼承諾書

3. 注意点

この制度での補助を受けられる回数は、1住宅1回限りとなります。

－ 詳細な手続き・募集方法等は、近日中に市ホームページ等によりお知らせします －

【問合せ先】 飛騨市役所 都市整備課 0577-73-0153

政策
Ⅲ

学校休業に伴う児童生徒等への支援

小中学校の臨時休業に係る家庭での学習・生活支援DVDの作成

(予算額：800千円)

児童生徒の**家庭での学習・生活を支援するため学年に応じた内容（コンテンツ）のDVDを作成し全児童生徒へ配布**します。あわせて、DVD視聴環境のない家庭には、市からDVDプレイヤーを無償で貸し出す制度も開始します。

●事業概要

学習・生活支援 DVD の作成

飛騨市内の全児童生徒1,600名を対象に、学年に応じた学習内容のDVDを作成し配布します。内容は、各教職員やALT等の教科の専門性や学級経営力を活かして作成し、「励ましメッセージ」「健康支援」「学習支援」「体操」のプログラムを企画予定です。

(コンテンツ例)

- 英語（中学1年版は、中学校教諭と市内ALTが企画・作成）
- 体操（「やんちゃっこ体操」古川小学校作）
- 生活・暮らし（「早寝・早起き・朝ごはん」「手洗い」等）

ポータブル DVD プレイヤーの貸し出し

DVD視聴環境の事前アンケートを実施し、視聴環境のない家庭にポータブルDVDプレイヤーを無償で貸し出します。

●配布方法

- ・ 配布は、各学校が実施する分散型自主登校日や家庭訪問を利用し、**5月25日（月）までを目途に全児童生徒へ配布**します。
- ・ 生活・学習環境の変化による影響が大きい小学校1・2年生、中学校1年生用のDVDを優先的に作成します。



【問合せ先】 飛騨市役所 学校教育課 0577-73-7494

飛騨牛を食べよう！贈ろう！キャンペーン（仮）の 開催

（予算額：2,000千円）

飛騨牛の流通鈍化による枝肉価格の下落によって苦境にある市内畜産農家、卸売・小売事業者を支援するため、**大手通販サイトのモール内広告**や**専用キャンペーンページを作成**し、そこから**市のふるさと納税や各事業者通販サイトへ誘導**する飛騨市独自の飛騨牛キャンペーンを、6月から7月末まで開催します。

●事業の概要

○飛騨牛を食べよう！贈ろう！キャンペーン（仮）

ふるさと納税や各社通販サイトの令和2年4月売上合計比の30%増を目標に、飛騨市独自の飛騨牛拡販キャンペーンを実施します。

1. キャンペーンの内容

(1) 飛騨牛キャンペーン特設ページの作成

飛騨牛キャンペーン特設ページを作成し、検索サイトやFacebookなどからキーワード広告で飛騨牛のキャンペーンページへ誘導するように仕掛けます。

(2) 大手通販サイトのモール内広告によるPR

「肉」「和牛」「飛騨牛」などビッグキーワードを検索した際に、各事業者の通販商品等のお肉が上位に表示されるように露出を仕掛けます。

2. キャンペーン開催期間

令和2年6月～7月末 約2ヶ月間

3. 参加対象事業者

市内の飛騨牛販売を扱う精肉店等



－ 詳細は、近日中に市ホームページ等によりお知らせします －

【問合せ先】 飛騨市役所 畜産振興課 0577-73-0152